

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまより私、2番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

今回の12月定例議会においては、30人の議員の皆さんのうち22人の議員が質問登壇を予定されております。初日ではありますけれども、後発の議員の項目と重複を避けて、なるべく簡潔に質問をさせていただこうと思っております。執行部の皆様におかれましても、明瞭な答弁をお願い申し上げます。

今回の質問は大きく4項目、学校施設について、防災について、公営住宅について、道路行政についての4つでございます。

政権交代による国民の期待も大きかった総選挙の結果でありました。と同時に、皆さん御存じのように、事業仕分けに代表されるよう切り詰め、予算削減が今のところ際立っており、景気の回復の兆しが見えない今、生活に不安を抱える人が多くおられます。さきの上野議員の質問にも市長が答弁されたように、特に高齢の方や社会的に弱者と呼ばれる方への再度の確認、手助けが必要な時期であると思っております。今回の質問は、そういった点も踏まえて進めていきたいと思っております。

ただ、武雄市においては明るい材料もあったわけで、くだんの事業仕分けにおいても、フリーゲージ車両の開発費を含めた新幹線に対する予算は削減をされることなく執行されることが決まりました。予断は許さないものの、10年後の開通に向けて新たなステップを刻んだと私は期待しております。

また、がん撲滅の推進大会や長崎、広島へのオリンピック誘致の援助活動など、市民がみずから率先して行動の中心となって奮発、先陣を切っていただく出来事も最近は多く見られております。武雄の元気に期待をするものであります。

それでは、早速、質問に入らせていただきます。

最初の学校施設についてでございます。山内の給食センターについての質問です。

優に三十数年が経過し、老朽化が進んでおります。勤めていただいている職員の皆さんには衛生面にも細心の注意をいただき、おいしい給食を子どもたちに、児童のために提供をいただいているわけでございますが、全面的な改築も望まれております。さきの臨時交付金、地域活性化経済危機対策交付金、こちらにより改築費のほうも計上なされておりましたが、工事の内容を詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、給食センター、昭和52年8月に建設をされておまして、築32年が経過をしているところであります。今、質問がありました臨時交付金で対応したものについ

て御説明を申し上げたいと思います。

これは調理室、それから下処理室等の床面の塗りかえ、そしてトイレ等の改修を行っております。そのほか設備備品、これについてフードスライサーとか食品脱水機、こういうもの、それから冷蔵庫等は当初予算で計上してございましたけれども、それも購入をしておるところであります。

もう一つ、配送車、これも年数がたっておりますので、これについても交付金をお願いをして、当初予算まで合わせまして約1,200万円程度の予算を今つぎ込んでいるところであります。

以上であります。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

るる御説明いただきありがとうございます。

さきの私の一般質問の中で、ちょっとした事例で取り上げさせていただいたんですけれども、野菜スライサーの刃こぼれが給食にまざったということで、そのとき1日の給食を全部廃棄処分されたということが出てまいりました。それで早々に、今部長から御答弁いただいたように、野菜のスライサーのほうも購入、新しいものにしていただいたということで私も大変安心をしております。

ただ、やっぱり立地条件などから山内町の給食センターは幾度も改築をされて、だましましという言い方はいかにすけれども、使用をいただいております。私も幾度となく、のぞかせていただいたんですけれども、水道の管が湿気対策等から頭上、頭のほうを通っていったり、あと、照明灯も上からのぶら下げになっておりますので、衛生面には十分注意をいただいていると思いますが、やっぱり抜本的な、ほかの施設等も全部ドライ化が進んでおりますので、そういった改築を年次計画を立てて御要望を申し上げておきます。

それでは次の質問です。同じく給食センターに関してですけれども、指定管理制度を取り入れるというさきの報告がございましたので、そちらについて時期及び形態、内容等を御説明いただけたらと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

山内と北方の学校給食センターについて、指定管理者ということじゃなくて、学校給食の民間でできる、要するに調理とか、そういうものを民間委託業者に委託をするということがあります。来年の22年4月1日からということ今考えて準備を進めさせていただいているところでもあります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

指定管理制度ではなくて、できる部分で民間委託ということでございますけれども、そして職員の方、給食センター長あたりは現在のとおりに在任をされるということですよ。あと、コスト面ですとかメリッ的なものははっきりわかれば、お示しいただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食センターにつきましては、今のところ民間、調理部門等を中心に、それから配送もですけれども、委託をするということで、民間の委託可能な部分での業務ということで活力の導入、それから、先ほど言われましたけれども、コスト的には入札等で行っていきたいということで、コスト減ができるんじゃないかというふうに考えているところであります。

それから、センター長につきましては、山内、北方の管理責任はあくまで教育委員会学校教育課のほうで責任を持つということで、経理等の部門、そういう必要な人員については配置をするということで考えているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

センター長を初め、責任の所在はあくまで市ということで私も一安心をしているわけでございます。

ただ、コスト面のほうでもお話し出ましたけれども、確かに原油高を初めとする材料費から給食費の値上げ等も問題になっておりました。ただ、やはり安心、安全のおいしい給食を児童に与えるためには、コスト面だけのみならず、その辺は慎重にしていきたい部分と、あと職員の方の配置等は人員を削減するとか、そういう効率化もあるわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

給食センターの先ほど申し上げた調理とか、配送の業務部分については委託をするという形で、経理等の部分については委託、嘱託職員等を考えているところであります。全体的に民間という形になるかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

先ほど、議場のほうから「自校方式にすれば」というちょっと声も聞こえてまいりましたとおり、今現在、山内はセンター方式で、山内東、西小学校と山内中学校に配送する形のセンター方式をとっております。自校式、センター方式それぞれにメリットもあるし、コストの面、いろんな面があると思います。

私も今現在でどちらが望ましいかという結論は持っておりません。また、後で質問をされます山口議員がそらのほうでは質問もされると思いますので、私としてはより安全で子どもたちがおいしく食べられる形での存続、また、継続をお願いいたします。

それでは、2項目めの防災についてであります。

7月の大雨による災害も記憶に新しいところであります。赤穂山峠を初めとする市内各所でまだ災害時のつめ跡が残っております。お隣、韓国の射撃場火災を初め、国内においても火災による災害等も、近年、都市部を中心として商業施設や閉鎖的な店舗などから出ております。このようなことから防災に対する意識は一般の国民、武雄市民の間でも高まっていると思われております。しかしながら、残念ながら災害、特に人災である火災は本当に時として起こっております。秋口には草刈り後の野焼きの広がりからその他の火災が大変多うございました。また、寒いこれからは火の取り扱いも多くなり、住宅火災の心配も懸念されております。火災の場合は、とりもなおさず初期消火が重要であるわけですが、地元消防団と消防署に水利の確保が第一条件となってまいります。

先月、不幸にも起きてしまった山内宮野地区での住宅火災の場合も、防火水槽などの位置などの確認はとれておったにもかかわらず、住宅への道が少ないことや水利への距離が遠いことなど、悪条件が重なっておりました。こういったケースは武雄市内でもまだまだ少ないと思われておりますが、これは、防災関係の質問ではたびたび出てくることですが、消火栓、防火水槽の設置状況をお尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、消防水利の整備でございますけれども、防火水槽は年に1基をめどにやっております。それから、消火栓につきましては年に7基程度ということで、順次整備をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

防火水槽については年1基ですね、私2基か3基ぐらいはしよんさったっちゃんかかなと

認識をしていたんですけれども、やっぱりいよいよ数百万円、大体500万円とか私も聞き及んでおりましたので、なかなか厳しい財政状況の中、そういう計画しかないんだなと思っております。

ただ、やはり安心、安全のため、予算措置、この辺は増額してでも、ぜひともお願いをしたいと思っております。私が聞き及んでいるだけでも、山内地区でも防火水槽などの希望は随時出ておるようです。ぜひともこの辺はお願いを申し上げます。

また、水利については、ため池等からですが、利用する場合も出てまいります、そういった場合の管理などは地元の方の協力も不可欠となってまいります。地域防災に対する考え、今後の取り組みなどがありましたら、お尋ね申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

確かに、市街地に比べまして周辺地区におきましては、集落が分散しているというふうな事情もあろうかと思っておりますけれども、消火栓等の整備がおくれているというふうなことで、ため池、それから河川等の自然水利を活用した消火活動を行ってもらっている地区が多数あるというふうに理解をしております。

それとまた、ため池の自然水利を利用する場合には、そのため池から放流をせんといかんというふうなことで区との連携も必要になるということで、今後ともこういった面につきましては区との連携等も、また、御協力をお願いしながら、自然水利の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

現場の話になってくるんですけれども、消防水利でため池等から放流をしますと、大体もう早くても30分から、どうかすると1時間、水利として利用できるまで時間がかかります。実際、火事は30分、1時間するとほとんどもう消火できないぐらい燃え上がっておりますので、実際なかなか本当に水利としての利用としては難しいところがあります。ですので、先ほどの繰り返しになりますが、防火水槽とか、やはり消火栓の整備が一番、初期消火活動の利用の価値がございますので、あわせて繰り返しになりますが、整備のほう予算をよろしくお願い申し上げます。

消防団においては、地元での水利の確認等も日ごろ行っております。また、ちなみに私が地元におります宮野の消防団6部においても、水利場所での看板掲示等をももちろん立てておりますし、消防詰所においても水利マップをつくって常に確認をしております。また、火災

予防週間のみならず、夜警による呼びかけなども自発的に継続して行っていただいていた経緯もございました。

また、御紹介になりますけれども、今回の火災において地元赤田地区の有志の方を中心に宮野区長の呼びかけなどもありまして、焼けた跡の住宅の解体ですとか、また、後片づけなども行っていただきました。大変被災に遭われた家族の方も助かっておられ、昨今呼ばれております自助、共助の点からも大変望ましいケースだと感銘をいたしました。

そして、こういった火災などの不慮の事故の場合、災害に遭われ不幸にも家屋などの財産をなくされた場合、十分な保険加入や頼るべき親類などがいない場合、困窮をされる場合があると思います。そういった場合、自治体として武雄市における助成制度等があれば御説明を、御紹介をいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

不幸にも災害に遭われた方への援護の関係でございますけれども、まず、住宅の提供というふうなことで、災害により住宅を滅失された場合は公募を行わずに市営住宅に入居できるというようなことを条例でうたっているところでございます。

それから、見舞金の支給というふうなことで、武雄市罹災者に対する見舞金等の基準に関する規則ということをして支給を行っているところでございます。

それから、税につきましても、固定資産税、市民税、国民健康保険税、介護保険料、これらについては、被災の状況に応じて減免措置を行っているところでございます。

それから、備蓄食料、それから寝具、これは今のところ毛布でございますけれども、これらの支給を速やかに行うというふうなことを取り組んでおります。

それから、これは社会福祉協議会でございますけれども、災害見舞金とかいろんな品物の支給等が用意をされているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、部長から御答弁がありましたとおり、夏の水害時もそうだったんですけれども、本当に今回の火災においても対応が大変素早く、的確にさせていただきました。樋渡市長みずから連絡の指示をいただき、先ほどあった見舞金等の発行ですとか、また、あるいは住宅等の手配のほうもすぐにさせていただきました、大変被災者の方も感謝を申されておりました。私も地元の人間として感謝申し上げるところであります。

ただ、どうしても、仮の住宅等に入らせていただくのはもちろんわかるんですが、その後、立ち直られて一定の生活を取り戻すには時間もかかりますし、また、ある程度まとまった資金とかそういった面も必要なケースも中にはあると思います。昨今のこういった経済情勢の中、なかなか厳しいケースも見られると思いますので、特に児童、子どもさんがいらっしゃる家庭はそういった精神面のケアも含めて自治体としてのセーフティーネットを何らかの形で設けていただきたいと思っているところではありますが、市長何かございましたら御答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に先ほど部長が答弁いたしましたとおり、武雄市においてはさまざまなサポートの制度があります。ここで問題になるのは、いかにスピードを上げて、そのケアができるかということですので、私といたしましては、例えば、公営住宅の場合であったら、もうそれが出てきた時点で、被害が出てきた時点で我々のほうでこういうことを用意していますよといったこと、あるいは家族の構成はすぐわかりますので、毛布、寝具はすぐここにありますとか、そういう受け身ではなくて、温かい気持ちで前向きにきちんとケアをするということが大事だというふうに思っております。

今般、ありがたかったのは、先ほどちょっと私のことを褒めていただきましたけれども、浦議員からすぐ私の携帯に電話がありました。その中で、こういうふうにお困りだから公営住宅はどうだろうかというような相談がありましたので、これで我々が早く動けたということがありますので、議員さんの役割というのは、ああ、こういうところにやはりあるんだなということを思いましたので、今後とも議会の皆様方におかれてはそういった面でのサポートもぜひお願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ぜひとも今後も、ぬくもりある武雄市として温かい目で市民の皆さんを守っていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それで防災について、もう1点なんですけれども、先般、市内在住の65歳以上だったですかね、独居老人及び高齢者のみのお住まいのお宅へ火災報知機の贈与、そして設置までということで、私も消防団として配付及び設置にかかわらせていただきました。全体の数字、割合等は私もつかんでおりませんが、地元の宮野地区においても大体20%程度の数字に上がりました。みんな消防団含めて多さにちょっとびっくりしたようなところがあったんで

すけれども、その後、配付があつて一月弱ぐらいになるですかね、設置状況及び総括的なものが今の時点であれば、お示してください。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

今回の住宅用火災報知機の無料配付につきましては、まず、全国的に住宅火災で亡くなっている方の約6割が逃げおくれと。そのうちの約6割が65歳以上の高齢者という状況にかんがみまして、今回、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、65歳以上の独居老人及び高齢者世帯に無料配付するというふうなことで取り組んだところでございます。この配付につきましては、議員おっしゃいますように、地元消防団の方をお願いをして対応していただいているところでございます。

現在の配付状況でございますけれども、配付対象世帯が2,876世帯でございます。そのうち11月30日現在の配付、設置状況でございますけれども、2,490世帯で約86.5%というふうになっております。これにつきましては、配付、設置率100%を目指しまして、現在も消防団の方が配付、設置活動を行っていただいておりますので、今後、区長さんや民生児童委員さんとも、さらなる御支援をお願いしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

設置状況についてお示しをいただいたわけでございます。それで、私も実際回っておりまして、広報できちんと前もって説明していただいたこともあつて、ややもすると詐欺等の懸念もあつて、嫌と言んさつところもあるかなと思つていたんですけれども、もうその辺は要らん心配でありまして、逆に大変喜んで迎え入れていただくことが多々ありました。大変その辺はうれしかったです。

ただ、私が住んでおります地元の宮野地区というのは、いわゆる武雄の周辺部、田舎のほうですので、地元の方とのコミュニケーションがとれておりますし、行けば、ああ、あらということですぐ入れてくんさつとですけれども、なかなか武雄町の中心部の振興住宅地では、なかなかそう簡単にはうまくいっていないのかなという心配もあります。そういう意味で、今後も部長御答弁ありましたとおり、民生員の方ですとかいろんな手を使って設置推進のほうをお願いいたしたいと思っております。

同じく火災報知機の配付で、副産物というか、ちょっといろいろ相談を受けた点なんですけれども、消火器を自宅に持っていらっしゃる御家庭があるわけなんですけれども、使用の有効期間といいますか、期限が経過しているものを処分いただきたいという相談が結構ございました。現状の対応では直接かもしくは消防団を通じて業者に手数料を払って処分をして

もらうようになっていると聞いておりますけれども、そのような手はずをするのか、確認をいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

老朽化した消火器につきましては、議員おっしゃいましたように、古くなった場合、破損して事故が発生するということが起こっているというふうなことで、11月の市報の中で、古くなった消火器の取り扱いについてというふうなことで注意を呼びかけているところでございます。この取り扱いにつきましては、業者のほうに御連絡くださいと、その業者につきましては、市のほうにお問い合わせいただければお知らせしますと。

ただ、今おっしゃいましたように、その廃棄費用は約1,200円程度かかるようでございますけれども、これについては今のところ補助金というような制度は設けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も、この消火器の件は報道などを見ておまして、腐食が進んだ消火器は底に圧力が加わってから破裂して大けがとか、最悪は死亡事故等も数件、報告というか、あったのを私見ました。顔面とかにその消火器が飛んで死亡事故等、大けがもあるということでございました。

今、部長から御答弁ありましたとおり、その処分費の助成云々はちょっとともかく、財源の面もありますので別としても、やっぱり自治体としてある一定の取り決めを行って、消防団を通じてでも結構ですけれども、早期にやはり自宅の中に埋もれているような消火器等は回収をすべき点だと思っているんですけれども、そちらのほうも事故を未然に防ぐ意味でも指導を今後お願いしたいと思います。市長、御答弁ありましたらよろしくお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御指摘はそのとおりだと思います。ですので、この御質問を受けて、直ちに大坪団長と相談をしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

消火器の件、よろしくお願い申し上げます。

今回の火災報知機の配付に関する総括というか私の意見なんですけれども、事業自体もさることながら、今回思った点なんですけれども、社会的弱者になり得る高齢の方の把握という点で、大変重要な意味も加味されたと思っております。それで、地域連帯、共助に大きな意味があった事業ということで、大変評価を申し上げたいと思っております。以上です。

それでは、3点目の公営住宅についてであります。

持ち家を持たれない子育て世代や住居に困窮されている方などにとって重要な意味を持つ市営住宅であります。市内に18団地、875戸が現存すると私は聞いておりますが、これも給食センターではないですけれども、昭和40年代建設のものや、それ以上に古い経年を経ているものもあると聞き及んでいるわけですけれども、今後の改築、建設の予定等が今の時点でわかっている部分がありましたらよろしくお願い致します。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

市営住宅の建てかえについては、御指摘のありましたように、老朽化した住宅のうち、立地条件が整った住宅で、建設年度の古い住宅から優先的に建てかえを行うようにしております。

まずは具体的に申し上げますと、和田住宅であります。和田住宅については、平成22年度に設計、測量等を行い、23、24年度、これは2カ年またがりますけれども、建てかえを行うように計画をしております。その次の建てかえ計画については、今のところ山内町の大野住宅を予定しております。

そして、今後の方針でありますけれども、これはさきに私自身、まちづくり部長と国土交通省に参ったときに聞いたのが、国土交通省においては、高齢者の方、あるいは障がいをお持ちの方について公営住宅を設置する場合には、それは優先的に補助をする、交付金をするというものでありますので、ぜひこの制度を活用したいなということを思っております。

そして、広さの面であります。今私が地域回りをしておりますと、もうそんなに広かとは要らんという御指摘を受けます。それはとりもなおさず、ちょっと言いにくい言葉でありますけれども、独居の老人の方々がふえておられるということからして、率直に言ってもう1Kでいいということでもありますので、これはひとつ、こういう今の公営住宅法では1Kというのは補助が無理なんです、制度上。しかし、国土交通省がそういうふうな計画をされているということでもありますので、そういういろんなお困りの方々が入っていただくような、そして全体としてストック計画があります。それとも十分に考慮をしながら、よりお困りの皆さんたちに広く門戸を開放するというのも必要ではないかなということでもありますので、これはぜひ国土交通省とよく相談をしながら、本当に武雄市民の皆様方にとっていい公営住

宅、市営住宅になるようにしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、市長のほうから新しい試みじゃないですけども、時代に応じた、ニーズに合った市営住宅の建設が今からは望まれるということで御説明をいただいたわけです。それで、家賃等も、もちろん入居される方の収入によって変わるのも理解をしておりますし、また、各住宅の経年によって、安かったり高かったりするわけです。特にきれいな山内の久保田住宅とか、武雄の栗原住宅ですかね、あちらのほうはかなりの待ちがあったりすると聞いております。子育て世代とか、住宅費に予算をかけられない状態にあられる家庭など、いろいろそれぞれケース・バイ・ケースでニーズが違うと思いますので、そちらのほうはいい御意見というか、答弁をいただきましたので、よろしく願い申し上げます。

同じく住宅関連でもう1つなんですけれども、これは、山内の久保田住宅にございます特定公共賃貸住宅というのがございます。こちらは公営住宅に入居できない中堅所得者向けの住宅と聞いております。若干収入が多い方対象ということです。数も少ないし、間取り仕様も実際は変更ありません。家賃面についても、ややもすると民間の新築アパート並みの方と変わらないという状況になるケースがあると思います。私の理解する中では趣旨目的がいま一つちょっとはっきりしない部分もあったのですけれども、詳しい入居状況と今までの実績がわかれば、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

特定公共賃貸住宅、略して特公賃、特公賃と言いますけど、これは現在、確かに久保田住宅のほうに2戸ございます。その2戸の実績ですが、今現在は空き家状況です。この空き家が1戸は19年の10月までは入っておられたと。もう1つのほうは20年の3月まで入っておられたということで、今募集はしておりますが、空き家状態ということです。それで、1戸だけさっきの山内の火災の件で一時的に利用してもらっているという状況です。

〔2番「わかりました」〕

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

このいわゆる特公賃、こちらの住宅は国とか県が公営住宅を建設する場合にある程度要件に入れていたわけだと私理解しているんですけども、これは全国的なものなのか、またあるいは、ちなみに県内の近隣市町村では現存して利用状況等がわかればお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

県内10市10町の中で、この特公賃があるところは6市4町でございます。団地数としましては16団地、戸数としましては112戸あるということになっております。そのうち空き家が7戸あると。ですから、入居率としては大体94%ぐらいの入居率ということになっております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私はずうっと山内の久保田住宅の特公賃の場合はあいているかなと思っておりまして、近隣の市町村では意外と入居されてということではちょっとびっくりしたんですけれども、いずれにせよ、さっき申し上げたように久保田住宅あたりでは、かなり順番待ちの状態でありまして、使用されていない状況があるということであればもったいないと私は思っていたんです。それで、一般住宅への転用が条例とか法の改正等である程度の期間が過ぎたらできるのかなと思って、そちらのほうの要望をそもそもお願いするという質問なんですけれども、またあるいは、特公賃住宅の活用法等が先ほどありまして、緊急災害時の火事の被災者あたりに利用というような形、そういった活用がほかにもアイデアがあればお示しいたきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後、2つ考えております。まず、今後も市報等で入居募集をきちんとかけたいということをおっしゃいますし、収入超過者になっておられる方に入居を勧めたいと考えております。

その中で、先ほど議員から御指摘がありましたように、特公賃の公営住宅等の転用については、その要件として管理期間が10年以上経過をし、3カ月以上入居者が御不在の場合は、それは市営住宅に転用ができるという制度がありますので、そういう制度をぜひ活用して市営住宅への転用手続を行いたいということと、もう1つがやはり火災等、あるいは災害の対応でありますので、今のところ2つあるうちの1つはそういった御災難に遭われる方々のスペースをきちんと用意しておくことも必要なかなと。もう1つについては、先ほど申し上げたように、その手続を進めていくということが、私としては、市民の方々、特に山内町民の望まれていることかなというふうに認識をしておりますので、それに沿ってまた制度設計を進めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私も、よもや地元の住民の方で、先月、火災があるとは夢にも思わんで、ずうっとちよつとこの特公賃についてはひっかかっておりまして、できたら一般のほうに転換をしていただきたいと思っていたんですけども、本当に不幸中の幸いと申し上げますか、そういった活用をすぐさましていただいたので、ちよつと私も考えを改めまして、本当に町民の皆様の緊急災害時も含めた活用等を十分検討していただきたいと思います。

それでは最後になりますが、道路行政についてであります。

たびたび一般質問の場で取り上げさせていただいております県道梅野有田線についてです。繰り返しになりますけれども、幅員が狭く路肩がない、道の両際が田んぼで落ち込んで逃げ場のない道路状況の中、相変わらず接触事故なども起きております。今後の実施計画についてお尋ねいたします。

また、あわせて夏休み明けには設置したいと県のほうが言われておりました仮歩道設置についても、あわせてお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（地図を示す）こちら側の県道梅野有田線であります。ちょっと見にくいかも知れませんが、手前のほうが武雄側、奥のほうが有田、そして、皆様方から見て左手のほうが岩尾磁器の工場があって、水尾団地に入っていくというものであります。御答弁申し上げます。

まず今、宮野宿交差点より500メートルについては、平成20年度に事業がもう完了をしております。残り区間の水尾団地入り口の付近、ちょうどこの部分でございますね。この部分までの間については、去る11月28日に武雄土木事務所より地元説明会が開催され、現地立ち入りの了解も得られております。

今後につきましては、事業期間は平成26年までのおおむね5カ年を予定しております。今年度中、来年の3月までに地形測量、詳細設計を行い、来年度、来年の春以降、4月以降につきましては、用地測量、家屋調査の予定をしております。これについては私から古川知事に直接要望して、知事もごらんになっておられます。こんなにひどいのかということをおっしゃっておられますので、知事のリーダーシップ、ワンマンではないリーダーシップにぜひ期待をいたしまして行いたいというふうに思っております。

そして、具体的には、水尾団地入り口の仮歩道設置工事についても、現在用地の登記手続中でありまして、整備がつき次第、速やかに工事着手にかかる予定でありまして、最初はここ

に横に張りつく歩道をちょっと考えておったんですが、これはやっぱり地形上ちょっと無理なんですね。ですので、ちょっとここをおりて、ここの耕地ですよ、耕作地におりた形で暫定歩道をしていきたいと、仮歩道をしていきたいということで、今県と進めながら調整をしておりますので、これもできない理由より、まずできる理由を考えて、リーダーシップを発揮していち早い整備に進めてまいりたいと思います。

この件につきましては、水尾団地の住民の方から佐賀新聞に投稿もございました。そういった市民のお声も十二分に受けて、県も非常に前向きになっておられますので、この場をかりて、また一日も早い整備に向けて邁進をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

古川知事へ直接の御要望等も進めていただいたということで、樋渡市長から心強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

私も11月28日の説明会のほうには、一応顔を出させていただきました。それで、地元の方も大変一步前進ということで安心をするとともに、できるだけ、一日でも早い完成を望まれております。その辺に關しましては協力のあれはもういとわなないということで、皆さん全面協力をお願いをしているところでございます。

今、古川知事、県のほうの状況を御説明いただいたわけですがけれども、私がちょっと耳に挟んだところでは、予算状況が今年度末に国の交付税あたりがつけばそちらのほうである程度の金額をつけたいという話を聞きました。で、国頼りというか、頼みじゃなくて県のほうで年次予算を立ててしっかりと、先ほど市長からも御答弁、ある程度の計画もいただきましたので、予算措置もしっかりお願いをしておきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、道路行政について最後の質問です。市道認定についての質問であります。

現在、市道認定について、市道認定にかかわる要件と、そして、市内における新たな市道認定等がありましたら状況をお示してください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

すみません。市道認定の条件としましては、まず幅員が4メートル以上、そして、行きどまり道路でないこと、それから必ず所有権がはっきりしていること。議員おっしゃられた新たな市道認定ということですけど、大体、新たな市道認定というのは、道路をつくる場合もあるわけですが、開発行為でできた道路を市道認定する場合がございます。そういう場合、所有権がはっきりしていて、そこに抵当権とか地上権とか、そういうその他の権利がないこ

とというのが、まず第一でございます。そして、あとは道路関係の構造令に合っているとか、あるいは構造的にちゃんとした強度があるとか、そういうものがあります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、部長より詳しく要件といいますか、事務手続等も御説明をしていただいたわけなんですけれども、実は私が今回質問をさせていただく要件と申しますか、現場のほうは、自治地区は山内の立野川内地区に属しますけれども、奥牟田地区と申しまして住吉団地というのがございます。陶磁器関係の工場ですとか、商社などを含んだ20軒ほどの団地を形成しておるわけなんですけれども、周回路も共同で負担整備をされてきておられました。これは山内町時代、以前から境界があいまいということで、なかなか解決に至らなくて町道ですとか、市道の認定が進んでおりませんでした。要望はかなりしていただいております。これは造成時において登記の手続があいまいだったというか、地権者の方との契約がちょっとおかしかったというか、そういうふうであります。ここにお住まいの住人の方も例に漏れなくて高齢化が進んでおります。今後、その維持管理ですとか、費用負担のあたりも大変になってくるんじゃないかということで、これは直接行政が市道とか、登記のことですので、難しいところもあると思いますが、ある程度の筋道とか解決に向けて自治体としての協力等ができないものか、お尋ねを申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の議員の御指摘の住吉団地のあの道路、私も見に行つて現状を把握しているつもりです。現状としては見ただけでは確かに市道認定できるような状況ですけど、確かに今言われたとおり、権利関係がちょっと複雑になっていると。その場合、開発者がもういないというか、もう架空になってしまっているわけですね。そこら辺でちょっと困っているところです。ですから、これはどうしてもやっぱり市が中に立って市主導でせにやいかんのかなというところもあります。

今後、十分検討して、その旨、現場と話をしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

2番浦議員

○2番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私のほうも個人的にちょっと若干、知り合いの司法書士等にも相談というか雑談レベルですけれども、相談をしたんですけれども、現実にはなかなか費用面も実際かかってくる、負担

も出てくると思うし、難しいと思うんですよね。登記を一たん白紙化するとか、そういう方法ができるのかできないのかも、ちょっと私の勉強不足でわからないところもありますし、部長は前向きな協力を答弁いただいたわけですが、私も一緒になって地元の方と協議をしながら、一足飛びにはいかんと思いますけれども、そのままじゃいかんということで努力をさせていただこうと思っておりますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問のほう、まとめに入りますけれども、るる申し上げたとおり、通学時の児童ですとか、お年寄りに対するケアですとか、そういったふうで災害に見舞われて路頭に迷われそうな方とか、いろんな理由で、状況下から生活困窮を余儀なくされている方、これらの方を本当にぬくもりのある行政で見守っていただきたいと私は思っております。

先ほど、ちょっと話にも出てまいりましたけれども、市内某所において「ワンマン政治」とやゆをするような文字も私も見かけました。私はそうは思っておりません。災害時の対応にせよ、生活に直結するような公共料金の改正にせよ、市民目線に立った行政の執行に努力をいただいていると市長並びに執行部には思っております。

首長はリーダーであり、家族に例えれば強い父親であります。強いリーダーシップと責任感を持って、今後も市民の生活を守っていただきたいと思えます。

これで質問を終わります。